

倉敷民商弾圧事件・禰屋裁判傍聴記

吹田民主商工会常務理事 西尾 栄一

検察官の「憶測」質問に禰屋さんが事実で反撃

6月30日、禰屋裁判の第20回公判が岡山地裁で行われました。前回までは禰屋さんが弁護士さんの質問に答える形で、I建設の決算サポートの実態等を詳しく証言してきました。今回は検察官の反対質問でした。検察官が質問して禰屋さんが回答しました。

最初の質問は「禰屋さんの言うサポートとは何か」でした。その後「I建設の申告がおかしいと思つたことがないか」とか「脱税の認識はなかったか」、「正しくない申告をしようとしたらどうするのか」と質問してきました。検察官は、I建設が不正をしているとの前提に立っています。禰屋さんは、I建設を含め民商の会員さんが、不正や脱税を意図的にしているとの認識に立っていません。そのため、この部分は全く噛み合いません。禰屋さんは「会員さんは、自主記帳、自主計算、自主申告を目標している。だから、(会員さんの示す資料は)正しいと思つている」と、言い切りました。

その後、検察官は決算報告書や科目内訳書、消費税申告書などをどのように作成しているのかと質問し、売掛金、棚卸資産、・・・と一つ一つ質問しました。この質問がどこに繋がっていくのか、なぜこのような質問をするのか。証言席にいる禰屋さんの緊張は計り知れないだろうと推察しながら聞いていました。検察は、禰屋さんがI建設の内情を知り尽くし、自らの判断で、申告書を作成していると証明したかったのだらうと思つています。この質問の後、わざとのように一旦、特別会費の話に移り、その後、「売上を確定するのはいつか」とか、「工事台帳を受け取っているはず」とか、「(F作成の)工事一覧表をもっているはず」とか、「労働保険の年度更新に使っている」としてきました。その際には、禰屋さんがF婦人から聞き取ったメモを証拠としていました。資料にはメーカーが入っている箇所とそうではない箇所とがあります。検察官はそれを示しながら、意図的に売上を減額していると言おうとしていたのだと思つています。しかし、それは、すべて検察官の憶測でしかなく、禰屋さんはその時の情景を含めて説明して反撃してしましました。「禰屋さんの記憶力はすごい」と弁護士さんが褒めていましたが本当にそうだと思います。

精神的に追い詰めて作成した調書を

証拠採用するな

検察官の厭らしさが発揮されたのが、査察官作成の調書や禰屋さんが最も精神的に落ち込んでいた時の手記を読みながら質問してきたときです。検察官は禰屋さんの証言と査察官調書の内容や手記の内容が異なる点を出してききました。禰屋さんは、その当時の悔しさや怖さなどを思い出したのか涙ながらに上ずった声で抗議の意思表示をしました。国税査察官が倉敷民商に乗り込んだ日、禰屋さんは朝9半頃から夜10時過ぎまで、密室状態で、常に3、4名の査察官に囲まれ罵倒されながら取り調べを受けました。同じ

ことを何度も何度も言われ、冷静な判断ができなくなつてるとき、ここに印鑑を突いたら帰らせてあげると言われて押したものです。病院に行くと重度ストレス障害と診断されるほどでした。手記はその時に書いたものだと言えました。それでも、検察官は、禰屋さんが査察官に「嘘をついてはいない」と言わせ、証拠の信用性を確保しようとしていました。卑怯だと思つきました。査察官調書のどの部分が、禰屋さんの言つた部分なのか、どの部分が査察官に強引に言わたところなのかわかりません。裁判官はこれを証拠として採用するべきではないと思つています。

あまりにも不公平、

あまりにも露骨な訴訟指揮許されない

驚くべき、露骨な検察官寄りの訴訟指揮がその後起こります。会員の皆さんや吹田市民の皆さんにお願いして、弁護団が求める証人採用の緊急要請ハガキにご協力いただきましたが、なんと証人は一人も採用されませんでした。せめて山室税理士だけでもと願っていました。なぜなら、元国税職員で、法人の税務調査を担当していた方だからです。また、この事例が脱税と言えりのかという疑問も多くの支援者が抱いています。どうして採用されないのか分かりません。他方で検察側が求めた査察官報告書を「鑑定書」とすることは認めました。あまりにも無節操で、あまりにも露骨な検察官よりの決定です。そもそも「鑑定書」と言うのは第3者が行うものです。「当事者」の供述が「鑑定書」になるはずはありません。そんなことは私たち素人にも分かることです。日本の裁判所は大丈夫かと心配になります。弁護団は、この問題で、何度も何度も論陣を張つて裁判長を説得する努力を行いました。それでも聞き入れませんでした。そのため裁判官忌避の申し立てを行いました。高裁や最高裁がどのような判断をするのか注目したいと思つています。閉廷後、傍聴席から裁判長に向けて厳しい抗議の声が響きました。

倉敷民商弾圧事件は政治的思惑がある事件です。消費税を国の基幹税にしようとする政府の思惑に真正面から対決する民商、海外に自衛隊を派遣し「殺し殺される国」にしようとする政府と真正面から対決する民商を弱体化しようとの意図があります。その意図に税務当局と検察が、そして、裁判所までもが加担した姿を目の当たりにして情けない限りです。この参議院選挙で野党共闘の前進を図ることが、憲法の精神を裁判所に知らせることになる、この事件の解決にとつても大切だと思つて抱いて帰つてきました。



商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう
会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう